

# 平成 27 年度 第 3 回 国立市地域公共交通会議

## 要 点 記 録

■日 時 平成 27 年 11 月 13 日 (金) 午後 1 時 30 分から 2 時 50 分

■場 所 くにたち市民総合体育館 2 階 第 1・2 会議室

■出席者

国立市地域公共交通会議委員 (代理出席含む) 14 名

会長	岡 村 敏 之	学識経験者
副会長	佐々木 一郎	都市整備部長
委員	今 野 浩 児	一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者
"	佐 藤 祐 浩	"
"	(代理出席)	"
"	小 池 毅	一般乗用旅客自動車運送事業者の代表者
"	原 田 弘 司	"
"	清 水 光 司	"
"	(代理出席)	国土交通省関東運輸局
"	佐 伯 喜重郎	市道管理者
"	佐 藤 篤	警視庁立川警察署
"	高 橋 正 雄	公募市民
"	熊 井 大	"
"	池 田 洋 介	"

(敬称略)

事務局	3 名	都市整備部交通課交通係
-----	-----	-------------

(欠席)

委員	鵜 澤 健 一	一般旅客自動車運送事業者労働組合
"	藤 木 仁 成	都道管理者
"	三 好 幸 雄	公募市民

## ■要点記録

### 1. 開会（事務局）

- ・開会宣言
- ・代理出席の紹介、欠席者の報告
- ・資料確認（上記資料）

### 2. 報 告

#### **（1）国立市コミュニティワゴン試行運行利用状況について**

事務局：（平成 27 年度利用状況について参考資料 2 を用いて説明）運行事業者の方から補足などありましたらお願いします。

委員：車イスの方の利用についてですが、平成 27 年度上半期（4 月～9 月）の実績で 3 ルートあわせて 37 回の利用となっております（泉ルートで 24 回）。

会 長：この件について質問等あればお願いします。

委員一同：（特になし）

#### **（2）国立市コミュニティワゴン泉ルート見直し案に対する要望書について**

事務局：（前回提案した泉ルート見直し案に対し提出された要望書について参考資料 1 を用いて説明。あわせて三中周辺の居住状況について図面を用いて説明）。

会 長：居住者数が少ないから試行運行をやらないというわけではないだろうが、事務局からも説明があった通り、三中の周囲の道路まで実距離で 200m の道路沿いの世帯数が約 110、居住者数が約 220、高齢化率からの推定で高齢者が 50 人弱という状況を念頭に置きながら考えていかないと乗ってもらえるようなサービスにならない。いろいろな知恵を出していく必要があるのではないか。その他意見等あればお願いします。

委員一同：（特になし）

### **(3) 公共交通マップの作成について**

事務局：(公共交通マップのイメージを持ってもらうため、実寸の用紙(A1サイズ)で掲載内容を具体的に示したものを提示し内容を説明)

## **3. 議 題**

### **(1) 国立市コミュニティワゴン試行運行ダイヤ等の変更について**

事務局：(資料1、資料1-1~1-4で、青柳ルート終日30分案、泉ルートの終便繰り上げ、矢川・東ルート終便の終点の変更について説明)

会 長：まず、確認事項等あれば発言をお願いしたい。

委 員：これは要望に基づいたものか？それとも事務局からの合理化・効率化の提案か？

事務局：矢川・東ルートの終便の終点の変更については実際に要望をいただいたものです。青柳ルート、泉ルートの提案については、利用状況等を踏まえながらより利用数を伸ばすことを考えたものです。

委 員：ダイヤなどの細かな調整については、事務局と運行事業者で打ち合わせながら進めてもらい、きちんと報告をもらえれば私としては構わない。

会 長：青柳ルートについてはそれなりに大きな変更であると思う。利用が伸びることを期待したい。泉ルートについては運行時間帯が若干短くはなるもののご理解をいただくということでもいいのではないか。他にご意見等なればこの3点については合意ということによろしいか？

委員一同：異議なし

### **(2) 谷保地域における今後の進め方について**

事務局：(資料1、資料1-5~1-8で、三中付近発着ルート、甲州街道ルート、天神下ルート(いずれも素案、仮称)について説明)

会 長：具体的なスケジュールについてはどのように考えているか？

事務局：とりあえず立川警察の実査に基づいた提案である。今後、必要であれば警視庁の実査やバス・タクシー会社との調整を進めていきたいと考えているところである。コミュニティワゴン試行運行自体が平成28年度いっぱいであることも踏まえ、あと1年少々という期間のなかで次のステップに向けて、2

カ月、あるいは3カ月でのデータ収集を目的とした試行運行を平成28年度夏ごろに実施できないかと考えているところです。

委員：甲州街道ルートと谷保ルートについては、谷保駅まで歩いて行けない距離ではない地域での提案となっている。途中の道が狭くて危ないと要望書の内容を考えるとそもそもこれを乗合交通によって対応すべきなのか疑問が残る。三中周辺から谷保駅、あるいは矢川駅までタクシーを呼ぶようなことは実際にあるのか？

委員：矢川駅まで歩くのはちょっと難しい距離と思われる。高齢者や女性からタクシーに来てほしいという電話が入ることはある。

委員：このルートは、乗合の試行運行をしても実際の利用者は少ないのではないのか？

事務局：事務局としては次のステップに行くためのデータ収集をしたいということと、次の議題にもありますが福祉的な交通も含めて今後考えていきたいテーマということです。

委員：データ収集ということであれば、三中と矢川駅を結ぶルートについては何とか試行運行期間中に試行してもらえないか？事務局からも説明があったが人口密度を考えると、午前だけ、午後だけといったような時間を限ったサービスでもやむを得ない。タクシーを呼んでも谷保地区は行きにくいから行かないと言われることもあるのが実態である。

事務局：実施時期についてははっきりとしたお答えは難しい部分もあるが泉ルートの見直しのなかで試行運行期間中に実施していきたいと考えている。

会長：車両の数を考えると泉ルートの見直しと合わせて実施していくのはやむを得ない部分がある。運行時間帯を限定する方向はありだと思うが往路と復路はセットで考えないといけないので、毎日ではなく曜日と時間をよく考えて往復の便をセットで走らせるなど、地域の人にワゴンに合わせて生活をしてもらうような、交通手段だけではなく生活パターンも含めた実験に参加してもらうような意識が必要と思われる。今後も地域との話し合いを続けてもらって方向を整理していただきたい。

事務局：泉ルートを根本的に見直し、毎日は運行しないという形にするようなことができれば、車両が空いた日に別のルートの試行をすることも考えられる。

委員：デマンドの可能性はあるか？

事務局：福祉交通検討部会でデマンドも含めた検討をしていきたいと考えている。

会長：デマンドについては、選択肢としては考えていただきつつ、一方で、よほど工夫を重ねないと難しい。三中周辺の人口などを考えると、実際に相乗りになる可能性はかなり低く、一般のタクシーと変わらないようなものになることが危惧される。費用対効果の面から考えてもあまり薦められるものではない。十分な検討をお願いしたい。

委員：谷保地域の道路状況を考えると車両価格の安い軽自動車を使ったサービスは考えられないか？現在走らせているハイエース 1 台で 2 台くらいは導入できそうだが？軽自動車を使って乗合サービスをしている自治体などはあるのか？

事務局：車両価格だけで考えるとその通りなのだが、人件費まで考えると費用低減につなげるのは難しい。道路の狭いところでは区域運行の免許でできるサービスもあると聞いているが、谷保地域の道路状況を考えると、軽自動車をつかったところで根本的な解決にはなり得ないのが現状である。

委員：区域運行は事前予約制（デマンド）が原則である。予約の手間などを考えると、この地域でのサービスとしてそれがなじむのか？通勤・通学に应付するのであればやはり路線定期運行をお勧めしたい。また高齢者や移動制約者には予約の手間自体がかなりのハードルとなるのが現実である。まずは泉地区（三中周辺）での需要の見極めが肝要である。

事務局：くにっこミニは、通勤・通学よりも日中の高齢者の外出支援。通勤・通学需要に应付するのであれば、サイクル&バスライドなど路線バスのバス停圏域を広げる方向での対応が望ましいと考えている。

会長：他の地域の事例として、東京周辺だが道が狭く傾斜の多い地域などでは、生活を支える足として、週に 1～2 回の運行を緑ナンバーではない自治会バス等の形で曜日と時間を限定して運行している事例もある。このような形も含めていろいろな方法を模索する必要があるのではないか。生活の中でどのような移動の必要性があるのかを地域の方と見極めながら進めていただきたい。

事務局：三中周辺で試行運行をしてほしいという要望を寄せてもらっている人たちと

直接話す中で、「居住者数を考えると、バス停にフラッと行ったらバスが来るというような考え方とは違った形の方法を考えていかないといけない」ということも言ってもらっている。生活パターンを考え、毎日運行しない、運行時間帯も限定するようなサービス形態も含めた検討をする必要もあると考えている。

会 長：当面の進め方としては、今走っている緑ナンバーのくにつこミニの車両を活用しての短期試行運行ということで考えていくということによろしいか？

事務局：その通りです。

会 長：他にご意見などなければ、これは引き続き議論をしていくということによろしくをお願いします。

### **(3) 福祉交通検討部会について**

事務局：(資料2について説明)

委 員：①くにたちさくら会、あゆみなど NPO の「思い」をくみ取って進めてほしい、②泉ルートの見直しとセットで考えていくのか、③第一回の日程は 11/27 ということでよろしいか？

事務局：ここで承認をいただければ第一回の福祉交通検討部会については 11/27(金)の開催を予定しております。1年ほどかけて、まず、福祉交通のいろいろな分野や需要について整理・検討をした上で、地域公共交通会議に報告してもらい、地域公共交通会議で扱うもの、改めて福祉交通について検討する場を設けてそこで施策も含めてさらに検討を進めるなどの方法を考えています。

会 長：調査・研究・検討とあるが、具体的な施策イメージがある中で、それを実施するための検討をしていただけるよう委員各位・事務局にはお願いしたい。

委 員：福祉有償運送という文言が資料にあるが、これについては多摩 26 市町村の運営協議会があるなかで、地域公共交通会議でどう扱っていくのか？

事務局：地域公共交通会議については従前通り乗合交通を前提とした調整の場と捉えている。福祉交通検討部会は運営協議会に出す前段階のものであり市の考え方を整理するものである。福祉交通検討部会の結論がまとまったあとのように進めていくか、例えば別の会議体を設けた方がいいのか等については地域公共交通会議で議論をいただきたいと考えている。

委員：運営協議会の設置要綱等を再度よく確認いただいたうえで、運営協議会の要綱と福祉交通検討部会の要綱がバッティングしないよう十分に配慮していただきたい。

委員：NPO 福祉有償運送を実施している団体であるくにたちさくら会とくにたちあゆみについては、これまでも運賃の設定等について多摩地区の運営協議会で十分協議をしている。ただ、この団体のサービスを使うためには会員になることが大前提であり、そこが一般的な交通サービスと考えるにあたってのネックになっている。どこまでの対象者を扱うか、福祉有償運送以外にも限定4条の業者（福祉タクシー）やクリニック・デイサービス等の自家用送迎車など車イスリフト付きの車両を走らせているところがいくつもあり毎日80台近い車両が国立の街中を運行しているのが実態である。このことをきちんと踏まえた議論ができるようお願いしたい。

事務局：まず実態を把握した上で、何が求められているのかを整理し、法定上の手続き等について調査・検討を進めていきたいと考えているところである。そのうえで福祉有償運送ができること、限定4条の福祉タクシーができることなどを整理していきたいと考えている。

会長：具体的なやり方が定まれば、それぞれ関連する法令にのっとりながら具体的な施策にしていけばいい。まずはどのような利用者がどのようなサービスを求めているのかを整理することは非常に大切なステップであり、できるだけ早く始めてもらいたいというのが率直な思いである。

委員：福祉交通検討部会で検討するサービスのそれぞれの実際の利用者の意見をどう取り込んでいくかをよく考えていただきたい。

委員：クリニックやデイサービス送迎を利用される方なども含めていろいろな形で実地の意見など吸い上げ実態をよく把握することが重要である。また、試行運行ということもあるので泉ルートの見直しは進めてもらうのは構わないが、今後、市役所まで行く便がなくなるということになるのであれば、矢川駅から乗り継ぎ券で市役所まで来られるようにする方策なども考えてもらえればいいのか。

会長：それではこれらの意見も踏まえながら、福祉交通検討部会の提案については委員構成、目的等について委員各位の承認をいただいたということによろし

いか？

委員一同：異議なし

#### **4. その他**

##### **(1) 国立市コミュニティワゴン試行運行の年末年始の運行について**

事務局：国立市コミュニティワゴン試行運行については、平成 26 年から平成 27 年の年末年始の利用状況を踏まえ平成 27 年から平成 28 年の年末年始、具体的には 12/31～1/3 の 4 日間は運休としたい。この件については運行計画の変更となることからこの場での合意を頂けますと助かります。

委員：運行事業者としても、各ルート一日の利用者が一桁だったという昨年の利用状況を考えると平成 27 年 12 月 31 日から平成 28 年 1 月 3 日の 4 日間については運休にしても問題ないと思われま

会長：利用状況や乗務員の確保という面からもやむを得ないと考えられる。他にご意見等なければ、この件について合意ということでよろしいか？

委員一同：異議なし

##### **(2) 次回の日程について**

事務局：次回は、平成 28 年 1 月 20 日 13:30 からくにたち福社会館 3 階中会議室での開催を予定しております。開催通知は改めてお送りしたいと思います。

会長：他に何かありますか？

委員：本日協議の調った 3 件について、いつ頃の実施を考えているか？

事務局：平成 28 年 2 月 1 日を予定しております。

委員：年末年始の件も含めて運行計画の変更になるので 30 日前までの申請をお願いしたい。

事務局：了解しました。

会長：他になければ、進行を事務局に戻します。



事務局：それでは以上をもちまして平成27年度第3回国立市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

(14:50終了)

事務局より：当日欠席だった市民委員から以下のご意見をいただいております。

- ①青柳ルートは30分はニーズにこたえる措置といえる。
- ②甲州街道ルートは、日中は市役所も回る循環ルートとしたらどうか。
- ③②が難しければ矢川駅から市役所まで行ける乗り継ぎ券を出したらどうか？
- ④これまでも何度か出ている「抜本的な見直し」とは何を指すのか。
- ⑤人の流れやニーズも踏まえながら市外への広域運行を検討したらどうか。  
←車両数3台コミワゴンだけでは広域運行は無理なので、路線バスを含めたいろいろな形での検討をしないと回答。
- ⑥路線バスの利用データを提供してもらえないか？  
←毎年、市で「統計くにたち」という冊子を出しておりそこで市内を運行しているシステムの年間利用者数は明らかになっている。
- ⑦土休日の路線バスで実施している現金限定の小人運賃50円のような、お得感のある運賃設定ができないか？

(以上)